

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	豊田工業高等専門学校
	大学等名1(代表大学等)※カナ	トヨタコウギョウコウトウセンモンガッコウ
	大学等名1(代表大学等)※学校コード	G123110107131
	大学等名1(代表大学等)学校本部所在地	愛知県
	大学等名1(代表大学等)学校種別	国立高専
	科目名	校外実習
	学部・研究科等名	本科
	担当教職員名・役職	安藤浩哉・教務主事
	受講者数実績年度	令和2年度
	受講者数※インターンシップ参加者数	88
	受入企業等数	54
	受入企業等名	東邦ガス, ビューテック, 明和eテック, 関西電力, NTTコムエンジニアリング, ビーネックスソリューションズ, 国土交通省中部地方整備局, 大有コンクリート, 大林組, 中日設計事務所ほか44社
	インターンシップの分類	5.他県をまたぐ広域インターンシップ 8.大企業・グローバル企業でのインターンシップ 9.中小企業でのインターンシップ
	上記以外のインターンシップの分類(記述欄)	
要素①	1-1.当該インターンシップは、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事 2.企業等における課題の解決(例:ワークショップ、PBL型プログラム、課題解決ワーク、課題事例研究等)
	1-2.で「3.その他」の就業体験の内容	
	1-3.上記回答内容に関する詳細	企業又は公共機関の就業現場において、専門的知識とともに実践的技術を総合的に習得するため、実習先の指導者や社員と協働して規律、機密保持、安全保持などの指導を受ける。
要素②	2-1.当該インターンシップを正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、インターンシップの実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するインターンシップの内容	3.当該インターンシップは、専門教育科目として実施している 6.当該インターンシップは、選択科目として実施している 8.当該インターンシップは、休業期間中に実施している
	2-2.「9.その他」で実施しているインターンシップの内容	
	2-3.当該インターンシップを実施する年次	高等専門学校 4年
	2-4.当該インターンシップで付与される単位数	高等専門学校 2単位
	2-5.上記回答内容に関する詳細	本科第4学年を対象に、夏期休業期間中に2週間のインターンシップを組み合わせた専門教育科目「校外実習」として実施している。本科目では、先進技術や社会の中での技術者のあり方を学ぶことにより、社会の一員としての自覚と責任を体得させる。

要素③	3-1.インターンシップの実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、インターンシップの教育的効果が発揮されるようインターンシップ期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法等を身に付ける授業等を行っている
		4.学生に対して、正規の教育課程としてのインターンシップの実施目的や期待する教育的効果の理解を促している
	3-2-1.「5.その他」で実施している事前学習の内容	
	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている
		3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている
	3-2-2.「4.その他」で実施している事後学習の内容	
	3-2-3.該当するモニタリング	3.その他
	3-2-3.「3.その他」で実施しているモニタリングの内容	インターンシップ中に、指導教員等が企業等へ適宜赴き、学生と面談を実施している。企業等に訪問できないときは、学生とチャットやチームスを活用し対応している。
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細	毎週1回ある第4学年特別活動（ホームルーム）又はキャリア教育支援プログラムにおいて、指導教員からインターンシップの趣旨や目的の理解（1回）、インターンシップ中の目標設定等を行う（1回）とともに、講師を招いてビジネスマナー講座（1回）等を実施している。
3-3-2.事後学習の内容に関する詳細	校外実習日誌に基づく実習報告書を作成するとともに、実習内容や自己の習得した事柄を、写真や図表などの視聴覚教材等を用いて口頭で説明する報告会を学科毎に実施している。	
3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細	所属学科の指導教員等が、インターンシップ中に現場訪問やWEBオンラインなどで適宜連絡を取り合い、学生がインターンシップ中に作成する日誌も用いながら、事前学習の際に設定したインターンシップ中の目標達成に向けた指導を行っている。	
要素④	4-1.インターンシップの教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	3.インターンシップによる到達度を具体的に示した評価基準（例：ルーブリック）を整備し、学生及び教員で共有している
	4-2.「4.その他」で実施している教育的効果を測定する仕組み	
	4-3.上記回答内容に関する詳細	第4学年特別活動（ホームルーム）及び実習後の報告会において、学生のインターンシップ前後の変容を客観的に把握し、学生の自己理解を促し、キャリアプランニングへの動機づけに資するような指導を行っている。
5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のインターンシップの実施期間を確保していますか。	1.はい	
	5-2.該当する実施期間	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している
		2.事前・事後学習との組み合わせにより、計5日間以上の実施期間を確保している

要素⑤		3.複数の企業等においてインターンシップを実施することにより、計5日間以上の実施期間を確保している
	5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合	原則として5日以上（可能であれば10日以上）の実習期間で実施する企業等に推薦している。
	5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合	オンラインで参加する企業等の一日の実習時間が8時間に満たない場合、事前・事後の学習や課題も合わせて5日以上のプログラムとして実施している。
	5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合	新型コロナウイルス感染症対策に伴う移動制限により、一社で5日以上のプログラムを実施することが困難な状況となった場合、複数の企業等で計5日以上のインターンシップを実施している。
	5-2.「4.その他」の実施期間の内容	
	5-3.上記回答内容に関する詳細	従前から各企業や公的機関に対しては、可能な限り10日（1日8時間）以上の実習期間への協力を要請しているが、昨今の状況では各企業等とも5日間のインターンシップが主流となっているため、学生には実習期間5日以上を複数選択することを推奨し、計10日間以上のプログラムとして実施している。
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている 4.受入企業等も、インターンシップ中の学生に対する評価を実施している
	6-2.「7.その他」で実施している大学等と企業の協働取組の内容	
	6-3.上記回答内容に関する詳細	各企業や公的機関の実質的指導者に対して、学生が毎日作成する「校外実習日誌」の日報について確認をお願いしている。また、最終日には本校所定の「校外実習終了証明書兼報告書」への確認を求めるなど、インターンシップの意義や目的を受入企業等に御理解いただいたうえで、学生の受入を実施している。
	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	https://www.toyota-ct.ac.jp/student/syllabus/
問い合わせ先	大学等名	豊田工業高等専門学校
	担当部署名	学生課 教務係
	担当者役職名	事務支援職員
	担当者氏名	深津 一也
	電話番号	0565-36-5914
	メールアドレス	kyoumu@toyota-ct.ac.jp